

# めむろ まちづくり参加条例

国民健康保険税の資産割額廃止による課税方法の見直しについての条例改正が町議会6月定例会(6月3日開会)で議決され決定しました。

「芽室町国民健康保険税課税方法」については、パブリックコメント(意見募集)、見直し(案)の説明を実施しました(すまいる4、5月号掲載)。

提出されたご意見を紹介するとともに町の考え方(要旨)をお知らせします。

## パブリックコメント結果(3件の意見が寄せられました)

意見の一部(要旨)	町の考え方(要旨)
土地と家屋については、固定資産税を支払っているのに、国保税まで資産割額を導入し徴収するのは不平等だと思う。資産割額の廃止に賛成だ。	資産割額を廃止した場合の減額分は、所得割額だけでなく、平等割額・均等割額も合わせて見直してはどうかとの意見がありました。平等割額・均等割額を引き上げた場合、低所得者層への影響が大きいと考えます。
資産割額を廃止した場合の減額分は所得割額を引き上げて確保しているが、均等割額・平等割額・所得割額の全体で見直してはどうか。	皆さんのご意見等をもとに検討した結果、資産割額を廃止し、保険税の減額分については、所得割額の税率を上げて確保することになりました。(6月条例改正済み)
資産割額が課税されている世帯数は全体の何パーセントなのか。	なお、平成20年度当初賦課で、資産割額が課税された世帯は、全体の60.2%になります。
	平成21年度の所得割額の税率は次のようになります。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費分 5.5% ⇒ 6.3%</li> <li>・後期高齢者支援分 1.9% ⇒ 2.2%</li> <li>・介護納付金分 0.55% ⇒ 0.7%</li> </ul>

## 審議会などの開催状況

### 第1回次世代育成支援行動計画策定委員会

5月7日(木)19時30分から保健福祉センター1階かしわホールで開催しました。

〈公開 傍聴0人〉

めむろ次世代育成支援(前期)行動計画の推進状況及び同後期行動計画の策定方針並びに同スケジュールについて審議しました。

担当：子育て支援課児童係

☎62-9733

✉ k-jidou@memuro.net

### 第1回芽室町国民健康保険運営協議会

5月22日(金)19時から役場3階第1委員会室で開催しました。

〈公開 傍聴0人〉

国民健康保険税率等の改正に伴う国民健康保険税条例の一部改正について町長から協議会々長に諮問をお願いしました。協議会では内容について審議を行い、結果を町長に答申しました。

担当：住民生活課国保医療係

☎62-9723

✉ h-kokuho@memuro.net

### 芽室町国民健康保険運営協議会委員の募集

申込期限5月21日まで募集。4人の方の応募があり、決定しました。

担当：住民生活課国保医療係

☎62-9723

✉ h-kokuho@memuro.net

